

12/29 3-7

命・人権守る政治に転換を

コロナ死者の2割近くが高齢者施設で亡くなっているのは大規模な医療崩壊の表れです。

歴代自民党政権は、この40年来医療費抑制政策を続け、病床削減を進め医師養成数も抑制しました。病床は2009年から18年の10年間だけで5万5000床減少。医師数

はOECD（経済協力開発機構）平均を大幅に下回ったままであります。感染症は過去のものとされ保健所も90年代の半分近くに減らされました。

医療・公衆衛生体制がせい弱になることで新型コロナ感染が大爆発し、深刻な医療崩壊に直面した政府は、延縦策として高齢者施設に患者を留め置く「施設内療養」を推進したのです。

さらに施設の高齢者が重篤になつても入院調整する行政が入院を断り「施設での看取り」まで強要する「命の選択」を行いました。憲法25条を根拠とした国民健康保険制度のもとで受療権がないがしろにされたのはもとより重大な人権侵害です。高齢者差別で、憲法14条が定める法の下の平等に反しています。



金沢大学名誉教授 横山寿一さん